

第3回 恒久平和に貢献する万国津梁会議

日時：2025年（令和7年）6月10日（火）

場所：沖縄県平和祈念資料館大会議室

【事務局（司会）】

委員の皆様こんにちは。沖縄県平和・地域推進課の和仁屋と申します。本日の会が始まるまでの進行をさせていただきます。それでは万国津梁会議の開会に先立ち、本日の配付資料の確認を行います。会次第、配席図、委員名簿、資料1、資料2、資料3、そして参考資料1～3までとなっております。資料に過不足等ございませんか。

委員の参加につきましてご報告いたします。本日は山根和代委員がリモートでの参加となっております。これより令和7年度第3回恒久平和に貢献する万国津梁会議を開催いたします。

【村田 俊一 委員長】

村田でございます。それでは次第に沿って進めていきたいと思っております。次第の第1、第2回の会議における議論の確認と整理について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

沖縄県平和地域外交推進課の上地と申します。配布の資料1と資料2をご覧ください。資料1は前回の各委員のご意見の概要をまとめたもの、資料2はその概要をさらにコンパクトに整理したものとなっております。

資料1と資料2は重複する部分がございますので、本日は資料2を使って説明をさせていただきます。資料2の2ページ、表紙の裏をご覧ください。こちらは前回会議の主な意見や委員のご発言を、委員ごとに大まかにまとめた上で、提言骨子案で示された章ごとに色分けをしたものとなっております。

まず左側から、秋山委員からは前文第1章関連として、米軍基地が沖縄に与えた影響や、基地について選択肢を持ち得ない沖縄の現状について、第3章、第4章関連とし

て、非同盟に近いネットワークの構築、平和学習を担ってきた方々の繋がり掘り起こしについて、第5章関連としてネットワークの構築や研究集積のための研究機関の必要性などについてご意見をいただいたところでございます。

次に、北上田委員からは、前文第1章関連として米軍基地の存在による沖縄の独自性と貧困や暴力との繋がりについて、第2章関連として広義の平和に貢献する目的の捉え方について、第3章、4章関連として海外の米軍基地所在地域とのネットワークの構築や全方向外交における民間団体との連携について、また第5章関連として研究機能を持った組織が中心となった沖縄の独自性を掘り下げていくこと、などについてご意見をいただいたところでございます。

次に畠山委員からは、前文第1章関連として戦後80年を経過してもなお残る戦争構造や、経済格差について、また第2章関連として戦争や軍国主義が長期的に人間の安全保障に課題を残していることについて、また第3章、第4章関連として思想や政治体制を問わない全方位外交の推進や、海外の学生が中長期的に沖縄に留学滞在する取り組みについて、また第5章関連として語り部が減っている中で、良質な研究等が発信力を持つことなどについてご意見をいただいております。

次に比嘉委員からは、第3章、第4章関連として、共同生活・交流による多様な文化の相互理解を短期的な方策に含める必要性や、また海外との交流を通じて沖縄の米軍基地の不平等性に関する気づきなどを得るのではないかといったご意見をいただいたところでございます。

次に山根委員からは、第3章、第4章関連として、海外の学生やNGOとの交流による情報共有や相互理解、また県内の平和博物館の多言語表記の推進について、また第5章関連として平和研究所の設置により、研究者が集積することによる相乗効果への期待などについてご意見をいただきました。

最後に村田委員長からは、前文第1章関連として、重要な基地負担を負ってきた沖縄の状況を世界に広める必要性について、また第3章、第4章関連として、貧困、人権の抑圧等に対応することが戦争の予防措置や緩和に繋がること、また国際世論を醸成していくためのメディア戦略の必要性、さらには行政の説明責任を果たすための工程表の作成について、また第5章関連として沖縄の基地問題を研究し、市民、研究者、行政などから発信していくことなどについてご意見をいただきました。

各委員からいただきましたこれらのご意見を、内容が類似するものはまとめた上で、骨子案の章別に分類したものが3ページ以降となります。

提言の「はじめに」に関連するご意見としましては、①沖縄戦が終結して80年が経過しても過重な基地負担により沖縄は広義の平和が制限されていること、②戦後80年という節目にビジョンを作ることは意義があるなどを区分しております。

次に、第1章の恒久平和に貢献する意義に関連するご意見としまして、①沖縄戦と戦後の米軍基地の影響下における広義の平和の制限が沖縄における広義と狭義の平和の関係性として位置づけられること、また②沖縄基地のない社会を選択肢として持ち得ない構造にあること、③沖縄戦と基地を繋ぐ軍隊についてその影響に焦点を当てること、④沖縄の歴史・平和に向けた取り組みを戦争の予防措置として進化させて継承する必要性などのなどのご意見を区分しております。

次に、第2章の「平和の捉え方」と第3章の「将来像」に関連するご意見としましては、①貧困、人権の抑圧等の課題が戦争に繋がっていくこと、また②貧困等は戦争に至る要素を除去する目的でなくとも取り組むべき課題であること、⑤貧困・差別解消等の課題に取り組むことは戦争等に至る要素の緩和または予防措置に繋がること、⑥差別のない社会構造を構築することが人間の安全保障に繋がること、⑦予防措置は差し迫らなないと対応しない価値構造にあることなどを区分しております。

4ページ目をご覧ください。次に第4章「基本的な方策」のうち、平和意識の醸成に関連するご意見としまして、①平和学習を担ってきた方々が構築してきた繋がり掘り起こしの必要性、②核が配備されてきた場所を戦跡とすることによる米基地問題と核問題を絡めた継承、④これまでの平和教育の検証の必要性、⑤東アジアの地域が共同で歴史や平和を考えていくことなどを区分しております。

次に、第4章のネットワークの構築に関連するご意見としましては、①官民含めた様々なネットワーク構築による情報共有・信頼関係の構築、②県系人の受け入れにおける市町村を越えた連携、③基地所在地域とのネットワークの構築や交流、④海外学生間の交流、また中長期の沖縄留学等を通じた信頼構築、⑤都市間ネットワークとして南京大学との連携などを区分しております。

次に、第4章の平和発信に関連するご意見として、①県内の平和博物館の多言語化の推進、②国際世論を形成するための国際的なメディアの活用、③海外の県系人との交流を通じた基地問題の発信などを区分しております。5ページ目をご覧ください。

次に第4章の人間の安全保障に関するご意見としては、①SDGsや多文化共生の取り組みによる戦争等に至る要素の緩和、②貧困等は戦争に至る要素を除去する目的でなくとも取り組むべき課題であること、④気候危機のリアリティから人間の安全保障と絡めていく方法、などのご意見を区分しております。

次に、第5章の推進体制に関するご意見としては、①平和研究所の必要性、②官民連携による推進体制の構築、③県庁内部における部局横断的な取り組みの必要性などを区分しております。最後に工程表に関するご意見として、①短期的な方策の重要性、また②県民への説明責任に繋がる行程表の掲載などを区分しております。

以上、駆け足となってしまい大変恐縮でございますけれども、前回会議における委員の皆様からのご意見を事務局として整理したものととなります。修正や補足などがございましたら、後ほどご指摘をいただけますと幸いです。以上でございます。

【事務局】

続けて、資料3の説明も川満からさせていただきます。資料3をお開きいただけますでしょうか。平和、恒久平和に貢献するビジョンに関する提言書案という形になります。

こちらの資料は、第2回会議で確認した骨子案をベースに、前回会議で委員の皆様からいただいたご意見を反映させたものとなっております。委員の皆様のご意見がどこに反映されているのかにつきましては、各章の最後のページに構成要素として、一覧で掲載しているほか、本文中にも反映箇所の冒頭に青字で括弧書きで表記をしております。

本文中の表現は委員の皆様のご意見をベースに、事務局において内容を補足しながら記載しておりますので、認識の誤り等がございましたらご指摘いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、1ページ、2ページの目次、まずは目次をご覧ください。

提言書案の目次でございますが、骨子案でこれも確認させていただいた通り、5つの章の構成としております。前文としての「はじめに」から5行目にある第1章沖縄が恒久平和に貢献する意義、7行目、第2章将来像による平和の捉え方、12行目、第3章恒久平和に貢献するための将来像、14行目、第4章将来像の実現に向けた基本的な考え方、2ページ目の17行目、第5章将来像の実現に向けた推進体制とし、22行目、最後に基本的な方策の行程表と委員名簿を掲載しております。

では、3ページをご覧ください。「はじめに」という部分になります。ここについても骨子案において、これまでの記載項目として確認された事項に加えまして、4ページ目の21行目から本提言書を作成した経緯とその概要を記載しております。

5ページ目の3行目をご覧ください。ここでは各章の概要を記載しております。本日はここでの記載を読み上げる形で各章の概要を説明させていただければと思います。

第1章では、沖縄県が恒久平和に貢献する意義として、人間の安全保障の観点から沖縄戦から現在に至るまでの沖縄の歴史を概観した上で、沖縄戦以降、人間の安全保障が脅かされている沖縄が恒久平和を願い、その実現に向けて貢献するビジョンを国内外の人々と共有し、東アジアの中心に位置する地理的特性や、独自の国際ネットワークを生かして、時代に合わせて取り組みを進化させながら行動していくことは大きな意義がある、と整理しております。

続けて9行目、第2章では、将来像における平和の捉え方として、沖縄県が貢献していくことを目指す平和について狭義の平和と広義の平和の概念と関係性を確認し、二つの平和に貢献する意義を整理しております。

続けて12行目の第3章では、沖縄県が恒久平和に貢献するための将来像として、狭義の平和に貢献する視点から、戦争・紛争がない社会構築への貢献と、広義の平和に貢献する視点から、人間の安全保障への貢献の二つの将来像およびその実現に向けた方策の柱、基本方策を整備しております。

続けて16行目の第4章では、将来像の実現に向けた基本的な方策として、将来像の実現に向けて各委員から提案された取り組みを方策展開の時期に応じて、短期・中期・長期・継続に分類し提示しております。

続けて19行目、第5章では、将来像の実現に向けた推進体制として、民間団体等との連携、県の組織体制、平和研究所の設置の必要性を示しております。

7ページをご覧ください。ここから第1章となります。第1章としては、1行目、沖縄戦と戦後の米軍基地からの影響、5行目、沖縄は基地がない社会を選択肢として持ち得ない構造下に置かれていること、8行目、沖縄戦と基地を繋ぐのは軍隊であること、10行目、沖縄の経験を戦争に至らせないための予防措置として進化させて継承する必要性などについて記載をしているものでございます。

8ページをご覧ください。前回の会議で議論となりました狭義の平和と広義の平和のすり合わせに関する事項につきましては、22行目からの段落で取りまとめておりますのでご確認ください。

また先ほど読み上げました沖縄が恒久平和に貢献する意義につきましては、30行目以降に記載をしております。

では、飛びまして11ページをご覧ください。ここからは第2章となります。第2章として1行目、ここで一般的な平和なイメージを記載しており、5行目に狭義と広義の平和の関係性、7行目に広義の平和の捉え方などについて記載をしております。このなかで、特に委員の皆様から事務局として意見を賜りたいなというところは、23行目から、狭義の平和に取り組む意義ということを書いておりますが、今現在、地球規模では、ロシアのウクライナ侵攻、あるいは中国の軍事力強化、北朝鮮のミサイル発射について記載しておりますが、全方位の地域外交を推進したい沖縄県として、これらの国々が、なぜこのような行動に出ているのかということについても触れておく必要性について、委員の皆様のご意見をいただきたいかなというふう考えております。

15ページをご覧ください。ここからは第3章として、沖縄県が恒久平和に貢献するための目指すべき姿として、二つの将来像を記載しております。まず、21行目に一つ目の目指すべき将来像は狭義の平和に貢献する視点から、戦争・紛争がない社会構築への貢献

とする、としておまして、23 行目以降では、将来像を実現する必要性等について記載しているものでございます。

では、次に 16 ページの 5 行目をご覧ください。5 行目からは二つ目の目指すべき将来像は、広義の平和に貢献する視点から人間の安全保障への貢献とするとしております。7 行目以降では本将来像を実現する必要性について記載をしているものでございます。

なお前回の会議で議論になりました、広義の平和に取り組む目的については、これは 10 行目以降の段落でまとめております。これもご確認いただければと思います。

続きまして 17 ページをご覧ください。17 ページの 12 行目から表が出てきます。この表は二つの将来像とその実現に向けた基本的な方策をまとめた表となっております。まず将来像①を実現するための三つの柱を示しております。一つ目の柱である平和意識の醸成については、沖縄戦の実相と教訓を正しく次世代に継承することにより、戦争紛争の予防に貢献するとしております。

二つ目の柱であるネットワーク構築については信頼関係の構築により、戦争・紛争の予防に貢献するとしております。三つ目の柱である平和の発信については、ビジョンを世界に発信し、戦争・紛争を予防する世論形成に貢献するとしております。

次に、将来像②の実現に向けては、SDGs の推進、多文化共生の推進、社会インフラ整備、災害対応、環境保全等に取り組むことにより、人間の尊厳を守り、広義の平和を実現し、戦争・紛争の予防に貢献するとしております。

次に 18 ページをご覧ください。イメージ図が出てきます。こちらは事務局として作成した将来像と方策の関係性を示すイメージとなります。まず青色で表示している下の方、狭義の平和への貢献については、広義の平和の土台となるものとして、広義の平和を下支えするイメージで記載しております。

狭義の平和に貢献するための三つの基本政策である平和意識の醸成、ネットワークの構築、平和の発信を推進することで、戦争や紛争がない状態を目指すイメージとなっております。緑色で表示している広義の平和への貢献は、貧困、暴力、人権の抑圧、差別、環境破壊等がない状態を目指す取り組みとして、SDGs の推進、多文化共生社会の推進、社会インフラ整備等を推進するイメージとなっております。

なお、狭義の平和への貢献をイメージする青色の矢印がありますが、これが広義の平和への貢献と重なっております。これは平和の意識の醸成、ネットワークの構築、平和の発信が広義の平和の実現にも貢献する取り組みであることを表現しているものでございます。

最上段に記載している人間の安全保障が確立している状態としての安全・安心で幸せが実感できる状態とは、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」で示されている本県が目指すべき沖縄の島の姿であり、本県の総合計画との整合性を図っているというところでございます。

次に 20 ページをご覧ください。ここからは 20 ページの第 4 章ですが、第 3 章で示した二つの将来像とその実現に向けた方策の柱をもとに、これまでに各委員の皆様からご提案いただいた取り組みを方策展開の時期に応じて、短期・中期・長期・継続に分類しております。

ここは項目の説明となりますが、まず 8 行目の 1 の戦争紛争がない社会構築への貢献として、20 行目、短期施策の平和意識の醸成については、これも 23 行目（ア）の平和ガイドの育成、活躍の場の創出、21 ページに行きまして、8 行目の（イ）の小中高校における平和学習の充実、15 行目の（ウ）平和継承における地域、学校との連携、23 行目の（エ）若者を中心としたイニシアティブの推進、政策提言、参画としてまとめているものでございます。

次に 22 ページ目の 6 行目、これも短期施策のネットワークの構築として、13 行目の（ア）国際的な都市間ネットワーク、次の 23 ページの 4 行目（イ）世界の県系人による多様で重層的なネットワーク、10 行目の（ウ）行政と NGO など市民団体との連携、23 行目からは短期施策の平和発信として、24 ページ目に移りますが（ア）世界から見た沖縄の状況を踏まえた平和発信として取りまとめているものでございます。

次に 24 ページの 11 行目からは中期施策の平和意識の醸成として、（ア）沖縄戦と基地問題の若者への継承として取りまとめているものでございます。それと 22 行目からは、中期施策のネットワークの構築として、（ア）平和博物館の利活用による若者の交流、25 ページになりますが、1 行目からは（イ）共同生活・交流による多様な文化の相互理解、15 行目（ウ）国連など国際機関との連携としてまとめているところでございます。

次に 22 行目ですが、中期施策の平和発信についてまとめておりまして、これも 26 ページですが、ここからは将来像を①の実現に向けた長期施策を記載しているものでございます。そのうち 15 行目のネットワークの構築と、23 行目の平和発信につきましては、先ほどのページの（ウ）と同じ内容の再掲になっているものでございます。

本日の会議では中期施策と長期施策の内容につきましても、どういうふうな形で整理していった方がいいのかということについても、ご意見をいただけますと幸いです。

次に 27 ページをご覧ください。ここからは将来像②人間の安全保障への貢献に向けた取り組みについて記載しております。人間の安全保障への取り組みは、継続的かつ長期的に取り組む必要があると思われるため、現案では施策継続という形で整理していると

ころでございます。取り組み内容としましては、戦争や紛争を緩和・予防する観点から特に意識して取り組む必要がある事項としてこれまで提案のありました、これも16行目SDGsの推進、27行目多文化理解・共生による学習環境の整備、28ページ目の8行目安全に安心して豊かに暮らせる社会の実現について記載しているものでございます。

では31ページをご覧ください。第5章、将来像の実現に向けた推進体制になります。2行目の1、行政（県・市町村）、民間団体、研究機関の連携につきましては、既に体制構築の必要についてご提案いただいておりますが、具体的な内容については、記載できておりません。事務局としましては、参考資料②長崎県の協議会が参考事例として、あるいは参考資料③本県における平和関連施設のネットワークが県内との連携体制を構築していく上で1つの参考になる取り組みかなと考えております。

委員の皆様からもその他の先進事例を含めご提案いただけますと幸いです。すこし長くなりましたが、以上が前回会議までの議論に基づき事務局で取りまとめた現時点での提言書案となりますので、意見、修正、補足などをよろしくお願ひしたいと思います。以上となります。

【村田 俊一 委員長】

ありがとうございました。ただいま事務局からの提言書の案について説明がりましたが、説明内容を踏まえて意見交換、議論を進めてまいります。本日は前半で提言書案の「はじめに」から第2章まで、そして後半で第3章から第5章までを取り上げたいと思います。

まず「はじめに」から第2章、本会議における平和の捉え方までの内容についてご意見をいただきたいと思ひます。各委員3分程度でお願いします。まず、北上田副委員長からご意見お願いします。

【北上田 源 副委員長】

第2回の骨子案を見ていて、私達が話した色々なことをとてもうまく文章にまとめていただいたな、と感謝しています。ありがとうございます。その上で大きな話として2つぐらいさせていただきたいと思ひます。

1つ目ですが、私も読ませてもらいましたが、骨子案に比べて、かなり文章にもなって読ませていただきましたが、提言として具体的な形になってきたからこそ気になるような気もするのですが、例えばですが、今後、沖縄から発信することを考えたときに、ここで議論することだと思ひのですが、どういうメッセージになるのか、もう少しわかりやすかったらいいなと。

例えば、広島、長崎であれば、核兵器をなくそうということじゃないですか。沖縄からのメッセージが一体何になるのか。関係があると思うのですが、後ろにもあった図のことで、いま、ここの話ではないと思いますが、この辺りで見たときに、例えば18ページの図でいうと、上のほうに安全、安心で幸福が実現できる状態、人間の安全保障の確立ということはかなりメッセージとして打ち出そうとニュアンスを感じるのですが、少しわかりにくいという印象があります。

特に、それが沖縄の歴史や、沖縄の経験、あるいは沖縄の現実からメッセージを発信するというときに、一体何がビジョンとして、つまりそのメッセージとして打ち出すべきものなのかっていうことに関して、もう少し議論したいなという気がしています。

2つ目ですけど、前回も私もお話させてもらいました、広義の平和と狭義の平和の関係について、主に第2章で触れられていると思うのですが、18ページの図にあるような形で、前は広義の平和というのが貧困等の戦争に至る要素を除去するっていう話だったものを、今回こういう形で捉え直していただいたということで、なるほどと思いました。概ね納得するのですが、言葉の感覚なのかもしれないのですが、狭義の平和という土台があって、広義の平和が上にある形になりますよね。だけど、意図していることは、多分その土台になるのが、いわゆる戦争や紛争がない状態っていうことなのかなと思っています。その意味で、皆さんにぜひご意見を伺いたいのですが、広義の平和、狭義の平和という言い方をしたときに、狭義の平和が下にあるイメージがちょっとわかりにくいかなという印象があって、その部分をどう考えればいいかなということは少し検討したいなと思いました。はい。以上です。

【村田 俊一 委員長】

ありがとうございます。秋山先生、いかがですか。

【秋山 道宏 委員】

はい。全体的にかなりいろいろ議論したことをまとめていただき、私としてはすっきりしたところと、先ほどちょっと指摘があったメッセージ性っていうのは確かに、もう少し何かバシっと出せるものがあるかなというのは私も感じたところでした。

人間の安全保障というのが基本的なコンセプトとしてはわかるのですが、それをもう少しどう提示するのか、今の県政では、誰も取り残さないみたいな形で打ち出されていると思うのですが、それに近いような形で、この平和にある程度焦点を絞った、沖縄の心をもう少し言い換えたようなものが多分必要なかなと、今聞いて感じたところではあります。

もう1点、先ほど指摘があって、読んでいて少し気になったところとして、2章の狭義の平和の前提としての現状認識、なんでこういうふうに軍事的な行動がエスカレートしているのかということについては、もう少しコメントなり、視点を補足していただきたいということがありました。多分これは狭義の平和の戦争・紛争がない状態ということについて、沖縄にとってはこの数年でも大きく環境変化してきているとは思いますが、視点として、1点、沖縄が全方位的にいろいろ関係を作っていくということとの関係だと、12ページにかけてのこうした状況に対してっていうところですが、状況に対して対応したものが書かれているので、これ自体はおそらく事実としてはそうなのだろうけれども、一方でこういう状況ができてきた歴史からすれば、例えばアメリカと韓国、日本の軍事的な合同演習はこの5年で急速に増えていっているわけですね。だからどちらかが先というものではなくて、むしろ軍事的な緊張関係自体が全体として高まっているからこそ、例えば北朝鮮の方も軍事的な形で対応していると、そういったニュアンスがないと、全方位的に取り組みますっていうのがなかなか伝わりにくいのかなと思います。

一方で、沖縄とか日本社会の中のメディアで出てくる多くの情報は、中国や朝鮮半島の情勢が危ないから、自分たちはこういう対応しているのだっていうけれども、一方でどれだけの軍事訓練を韓国や日本、アメリカは合同で行っているのかは一方であんまり出てこないわけですね。何か、そういったことを抜きにして、対応している状況とかだけを載せてしまうと、やっぱり片手落ちになってしまうのではないかと、少し否めないかなと思っていたところでもあります。

表現としては少し難しいところもあるし、さかのぼっていけば、それこそ、どこまでも、それこそ朝鮮戦争も含めた広い戦後史的な、もしくは現代的な論点が入ってきてしまいますので、全てを入れるということではないかもしれませんが、まだなぜこういう軍事的な緊張関係がエスカレートしている状況なのかを、もう少し俯瞰的に見ておく必要はあるのかなと考えます。

【村田 俊一 委員長】

はい、ありがとうございます。長委員、いかがですか。

【長 有紀枝 委員】

ありがとうございます。「はじめに」から2章までということで、私自身答えられてないのですが、「はじめに」から読んでいて、文中の「沖縄」と「沖縄県」は具体的には誰を指すといいますか、県民一人ひとりなのか。もしかしたら県民と言い換えた方が良いところがあるのかもしれないし、でも、県民みんながこれに納得しているわけで

はない、ということなのかもしれないですし、人間の安全保障の脅かされている沖縄が、と言うときの沖縄は、どこまでを指すのだろうと。政治状況なのか、経済状況なのか、その長い歴史なのか、人々の暮らしなのか、全部ひっくるめて沖縄、あるいは地理的な場所のことを言っているのか、一度整理が必要かなと読んでいて思いました。これ自分自身にも聞いているところなのですけども、すいません、ちょっとまとまりがない意見です。

【村田 俊一 委員長】

畠山委員、いかがですか。

【畠山 澄子 委員】

まずは、このように議論のしやすい形でまとめてくださってありがとうございます。北上田さんが言っていたことに通ずる部分というか、北上田さんの意見を聞きながら、私が言いたかったのはそういうことなのかなって整理された部分もあったのですが、特にも。特に、私は午前中の視察にいい意味で引っ張られている部分もあるのかもしれないのですが、やはり「はじめに」を読んでいて、戦後80年っていうふうに出しているこの提言書で、もう少し沖縄戦とは何だったのか、ということを書き込まなきゃいけないのかなという気がしています。それをやっていると、北上田さんおっしゃったような、つまり何が言いたいのかみたいなことも、もう少しはっきり浮き上がってくるのかなというふうな気がしています。

やはり今日いろんなところでガイドしてくださった方がおっしゃっていたのは、戦争というものをやっぱり美化や、肯定することが難しいという話をされていて、とりわけ住民の視点から見たらそうだっていう話がすごく強く印象に残っています。それは、やはり戦争という装置に巻き込まれてしまったときに、浮かばれる人はいなかったっていう話だったと思っています。その意味では、その辺りがもう少し最初の方に来るといいのかなというふうに思いました。資料につけていただいた平和祈念資料館の設立理念の辺りは、やっぱりすごく重みのある文章だなと思っていて、その辺りもう少し参考にするような形で、「はじめに」の13～14行目辺りにもう少し「沖縄戦を経験し」だけで終わらせてしまわずに書き込むっていうことがあっていいのかなというふうに感じました。

もう1つは、秋山さんもおっしゃっていたのですが、やっぱり2025年の国際情勢っていうのを、どういう形で書き込むかっていうのがすごく「はじめに」の辺りと、2章辺りにも出てくると思うのですが、結構難しいなと思っています。特に「はじめに」だと、日本の周辺ではという形で、確か3ページの24行目、日本の周辺では

質的・量的な核軍拡が進みとかっていう書き方があるのですが、日本の周辺ではと言うと、つまり北朝鮮と中国というほぼ名指し状態になってしまっていますが、多分これは別にその二つの国に限ったことではなくて、核軍拡は他の地域でも進んでいますし、2章でも同じように23行目以降の狭義の平和を説明する辺りで、ロシアがあつて中国があるのは、最終的に東アジアの緊張というところに持っていきたいからこの2カ国なのかなと読みながら考えていたのですけれども、名指しにするなら、ちゃんとした理由が必要だし、ちゃんとした理由がないなら、名指しせずに、ぼんやりとしちゃうっていう問題はあるのですけれども、どの国にも通ずる話として書くという手法もあるのかなと思いました。

いずれにせよ、やっぱり軍事で住民の生活とかが守れなかったというのが、先ほどの話に戻ると、沖縄戦の経験なのであれば、戦争も駄目だし、軍事軍拡に頼る形で短期的にも中長期的にも人間の生活が脅かされてはいけないみたいなところに何となく持って行けると、もう少しはっきりとしたメッセージが見えてくるのかなというような気がしました。

すいません、ちょっと長くなってしまっていますが、世界が戦争という問題解決に向かおうとしているときに、そうじゃなくて国際条約とか、国連とか、国際法とか、そういう秩序にもう1回戻そうよっていうメッセージが「はじめに」辺りとか、1章の辺りに、もう少し入ってきてもいいかなと思いました。すいません、一旦、以上です。

【村田 俊一 委員長】

比嘉さん、いかがですか、そのあとに山根先生にお伺いします。

【比嘉 千穂 委員】

資料を読ませていただいて、本当にまとめていただいてありがとうございました。私の方でちょっと気になった点があるのですけれども。例えば1章から2章を通して、この会議自体が戦後80年ということも踏まえた上でのテーマとなっているのですが、5ページの4行目、沖縄戦以降に人間の安全保障が脅かされているとありますが、人間の安全保障が沖縄にいる人々にとって、沖縄戦以降に脅かされてきたものなのか、それ以前のこと踏まえた上でこの会議での提案していくのかっていうところは少し気になりました。

それに通じるものとして、7ページに沖縄が恒久平和に貢献する意義についても、沖縄戦以降の話をもとめてくださっているのですけれども、沖縄戦以前の万国津梁の精神といえますか、そういったところの沖縄が大切にしてきた部分も、この中で取り入れら

れることができると、さらに説得性が増すといえますか、よろしいのかなというふうに感じました。以上です。

【村田 俊一 委員長】

山根先生、いかがですか。

【山根 和代 委員】

1つ指摘したいのが、最近国際的なNGOであるパシフィック・ピース・ネットワーク（Pacific Peace Network (PPN)）というNGOがあります。そこでは、米中戦争を防ぐために色々な国の人達が、中立の立場をとって、戦争を起こさせないようにしようという運動を今やっている。

6月、それから8月だったかな、ウェビナーを開いて、いろんな人たち働きかけていくという取り組みがあります。太平洋に関わっている色々な国、そこの人たち、個人とかが入っているわけですが、なかなか注目するに値する動きかなと思って。1回ネットで調べると、連続してウェビナーもやる予定ですので、機会があれば、どういうことですかというのを知るのもいいのかなと考えています。以上です。

【村田 俊一 委員長】

はい、ありがとうございました。それでは私の方から2つほどコメントをしたいと思います。

11ページの狭義の平和に関連する取り組みの意義なのですが、23行目から、それから次の12ページの14行目までありますけれども、私が一番メッセージ性として強調したいのは、12ページの9行目から14行目なのです。それが第一にきた方がいいと思うのです。ウクライナ、それから北朝鮮等と言ったら、コンテキストが全然違ったところからスタートしているので、非常に私にとってロジカルには読みづらい。だから、スタートは東アジア地域における経済的な結びつき、密接な今日において、というところから始まった方が読みやすいと思うのですよ。

ウクライナと北朝鮮というコンテキストの中に入ってしまうと、議論が非常にわかりづらい。そこでやはり沖縄の方々が海外にもやっぱりおられるし、比嘉さんおられますから言うのですが、沖縄らしいネットワーキングってあるわけですよ。

平和貢献における沖縄の個性、それから特徴、その辺を狭義の意味で説明していただければもっとわかりやすいような気がします。だんだんこの辺ってというのは、過去というよりも、未来を考えている、最後の9行目から14行目は、未来のことも考えていますので、もうちょっと、11ページから12ページにおいて、構成をもう1回練り直す必要があるのではないかというふうに思います。

なぜそれが説明できるかっていうと、18ページの恒久平和に貢献する方策のイメージというチャートございます。これが私にとって一番わかりやすい説明なのですね。それを狭義の意味の中でもわかりやすく説明するっていうのが、論理的な展開においては読者としてはわかりやすいというふうに思います。

ということで、一応これは、「はじめに」から第2章までのことなのですが、事務局の方で何か反論、提案、説明、議論など、何かございましたらどうぞ。

【長 有紀枝 委員】

事務局の方が考えまとめておられる間に1つ言いそびれてしまったのですが、畠山さんの意見にも引っ張られて、12ページの第2章のところに、人間の安全保障とは、これが1回目に言ったことかと思うのですが、過去・現在・未来の人々を対象とする概念っていうのがあって、そのときに何でしょう、すごく現在と現在の人向け、それで未来で、過去についての言及が中途半端と言ってはいけないけども、多分畠山さんがおっしゃったのが、やっぱり過去の人間の安全保障もということであれば、沖縄戦で沖縄の方々がどれだけ傷ついたのかということも改めて、戦後80年に出されるものということで、人間の安全保障を過去・現在・未来といくのであれば、過去の人間の安全保障という点にも触れていただいても良いのかなとちょっと思いました。

【事務局】

反論ではないのですが、委員の皆様のご意見をお伺いしまして、この18ページにある広義の平和と狭義の平和のイメージ図について記載している本文の中で記載している部分を紹介しつつ、この認識のすり合わせをした方がいいのかなと個人的に思ったところです。

それからどこに書いてあるかという、11ページの第2章の15行目からのくだりになります。18ページの表も見ながら、イメージを見ながら、読み上げながら、確認したいのですが、11ページの15行目から「広義の平和は狭義の平和を土台として、その上に社会的経済的文化的な課題が解決された状態を指す。つまり狭義の平和は広義の平和の必要条件であり、広義の平和のうち実現には狭義の平和の達成が前提となる。広義の平

和を実現するためには狭義の平和が達成されている必要がある。戦争や紛争が続いている状態では貧困や差別、環境問題などの構造的課題に取り組む余裕がない場合が多いためである。例えば紛争や戦争や紛争が解消されていない地域では、基本的な安全が確保されていないため、教育や福祉、環境保護といった積極的な取り組みを進めることは非常に困難となる。」というふうなことです。認識としては戦争や紛争が起こっている状態では教育とか、福祉というところまで（施策が）展開していかないというのがあるのでまずは、狭義の平和を達成して、その上にこの広義の平和っていうところも当然に達成されていく、達成するように日々の取り組みをやっていくと行っていくというのが、行政に求められている使命かなというふうなところで、文章とイメージ図で今まとめているというところでございます。

一応こういうふうな形ですが、ただ、北上田先生のおっしゃっている土台の部分での認識が、果たして県民にメッセージとして伝わるのかというところでの不安があるというふうなご指摘なのかなというふうにも受けとめたところなので、その点についてよりわかりやすくするためにどういうふうにした方が良いのかというところを、ご意見いただきたいかなと感じているところでございます。

【事務局】

1点補足よろしいでしょうか。先ほどから沖縄からのメッセージ性って何なのか、まずまさに今回の平和ビジョンの目的そのものだと思っていて、まさにこのメッセージ性っていうと、沖縄で考えられる沖縄の心ってそもそも何なのかっていうところと言うと、昨今のガザ地区のあの状況だとか、ウクライナの状況とか見たら、必ずおじい、おばあから、かつての沖縄だと、沖縄戦を思い出すってよく聞きます。南西諸島の軍事強化の部分においても、また戦争が起きるのではないかというような不安を持っているおじい、おばあがいます。その思いを受け継いだ我々も、やっぱり沖縄県民としては、そういう意味では総じてそういう思いを持っている方が多いと思います。そういうところを何らかの形でメッセージ性として、絶対戦争はやっぱり駄目なのだっていうところを訴えていきたいのが、これまず1つですね。これは言葉をどう合わせるかは課題だと思います。これがまず1点。

もう1つが、人間の安全保障の部分なのですが、戦後米軍統治があった。そして沖縄戦を起因として、昨日すこし問題になった不発弾の問題とか、今なおまだ遺骨収集がされていないだとか、あと所有者不明土地とか、この公図が沖縄戦で全部なくなってしまって、どこの土地の所有者がわからない問題が沖縄にはあります。もっと言えば米軍基地、そして米軍の事件事故。こういった今なお、人間の安全保障を抑圧された状況がある。こういった沖縄から、やはりこれもしっかり解決していきたい。これもメッセージの1つだと思っています。

そういう意味では将来像、この2つを掲げさせてもらっています。ただ、確かにわかりにくいと思います。ここをどう、我々が今申し上げたこの部分をメッセージとして発信できるか。こういったところが課題かなというふうに思っているところです。

こういったところもご知恵をいただければなと思っています。

【村田 俊一 委員長】

畠山さん、どうぞ。

【畠山 澄子 委員】

起草したわけでもないのに偉そうにという感じなのですが、今、和仁屋さんがおっしゃったようなことを、提言だからといって、そんなに淡白である必要はないとも思っていて、お涙頂戴のためにエモーションalにするという意味ではなくて、これが現実なのだ、という意味でおい、おばあがこういうことを、こういう観点で今の現実を捉えているみたいな視点が入る提言というのも一つありなのかなと思いました。

先ほど村田さんがおっしゃっていた、入りがこれじゃなくてもいいのではないかというのは、そうかもしれないなと思いつつ、もしかしたら自意識過剰かもしれないけど、確か、私が最初に2020年代が平和ではないというのも1つ認識しなきゃいけないですよ。ねって言った認識があって、もしかしたらそれで入れてくれてくださったのかなというふうにも思いますが、その意味でいうと、別に最初でなくてもよくて、戦後ずっと続いている平和がこれからも続きますように、みたいなものにならず、ちゃんと今がやっぱり戦争が続いている世界だという認識が、どこかに入れれば、必ずしもこの入りじゃなくてもいいかなというふうに思っています。

もう1つ、これはもしかしたら長さんが詳しいと思うのですが、積極的平和、消極的平和っていうのが、こういう文脈の中でよく使われると思うのですが、狭義・広義の方がいいのかなっていうのは、単純にはわからないので、ご意見をお聞きしたいなと。でも、消極的も、あんまりどうなのでしょうと思いつつ。

【長 有紀枝 委員】

ご承知のご専門家もいらっしゃると思うのですが、ヨハン・ガルトウング、プリオという平和研究所を作った方ですが、ここで言うところの狭義の平和を消極的平和と言って、暴力がない状態だけを指すものなのですよ。積極的平和というのは、暴力がないだけではなく、構造的な暴力もない状態を指している。似ているようでちょっと違う

ので、ある意味、狭義・広義とすることで沖縄らしさが出るのかなと思いつつでも、積極的平和・消極的平和という方がわかりやすい部分もあるのかなと思ったりしています。意図的に選ばれたわけですね。

【事務局】

これは、米軍基地の部分があると思って米軍基地があるがゆえに構造的な暴力っていうところで、そうなる狭義の部分になるはずなので、ここら辺がちょっと悩ましいところが正直あるのですよね。構造的な部分というところと言うと、そういう意味では米軍基地があるところにおそらく狭義の平和の話になってしまうので、消極的平和が。この辺りはちょっと難しいなというところで、今は狭義の平和、広義の平和とさせていただきます。

【長 有紀枝 委員】

沖縄独自の特有の問題も書き込んだ方が、その言葉に重みが出るように思います。

【北上田 源 副委員長】

今の畠山委員と長委員の話を受けて、次の3章以降話そうと思っていたのですが、今回「はじめに」と1章にかなり基地の話を書き込んでいただいていると思います。所有者不明土地は沖縄の中で言っても、そんなに知られてない問題だと思うので、それも含めて入れていただいていることはすごく重要なことだなと思いました。まさに和仁屋さんが言われたように、2章のところ、3章のところ辺りでは、あまり基地の話が出てきてないじゃないですか。まさにこの図の中にも、基地の話が出てきてない。確かに、基地の問題というのを、狭義の平和、広義の平和、あるいはさっき言われたその消極的平和、積極的平和っていう問題の中で、どう捉えるか、これは難しいと思うのですが、私としては狭義も広義も含めて関わる問題じゃないかと思っています。それが先ほど畠山委員が言われた、戦争も軍事もないっていうメッセージのところにも関わる話として、そこにメッセージとして、戦争がないっていうだけじゃない、軍事による平和っていうものをどう考えるか、ということに、ここにその基地が入ってくる時に、そこにも繋がってくると思っています。

ただ、ここは、この間の議論の中でも、どう考えるか難しい部分ではあるとは思いますが、私は広義の話にも、狭義の話にも、あるいはそのさっきの積極的消極的、あるいは直接的、構造的暴力の話にも、基地の話は関わってくると思うので、それを入れるという方向で考えるのはどうかと思いますし、それを入れることによって、メッセー

ジにも、やっぱり軍事による平和ではない、そういう平和のあり方っていうことをアピールするっていうようなこともできるのではないかと思います。

【村田 俊一 委員長】

事務局の方では、まだもう少し反論、説明それとも、補足ございますか。

【事務局】

頂戴した意見を短い時間で消化しており、今のところございません。

【村田 俊一 委員長】

今のところはお腹いっぱいということで、次に参ります。それでは続いて第3章、第4章、第5章の恒久平和に貢献するための将来像これ非常に未来志向の方向に向かってまいります。特に第5章の将来像の実現に向けた推進体制についてこれからご意見、議論したいと思います。

まず各委員の方から。事務局のほうから補足説明ございますか。では順番を変えまして、畠山委員の方からお願いいたします。

【畠山 澄子 委員】

私はやや各論っぽい感じになってしまうのですが、まず3章は、4章以降は結構多文化共生みたいなところも柱になってくるわりに、この3章にあんまり書かれていないなという印象があったので、ちょっと具体的な提案ではないのですが、もうちょっと多文化共生ということとか、あるいは午前中の視察に引っ張られているのですが。やはり資料館の展示で一つ印象的だった、文化を奪われるっていうことが戦争の一つのプロセスであったっていうのがあったので、やっぱりその文化とか多文化とか、人に文化を押し付けないとか、人の文化を奪わないみたいな視点がもう少し3章に強く入ってもいいのかなと思います。それは結局、排除、差別、戦争みたいな話と繋がっていくのかなと思います。

あとは、将来像の1に多分入ると思うのですが、非戦とか、非核とか、非軍事みたいなことが、もしメッセージの一つの柱になるのであれば、軍事だけじゃない安全保障の守り方があるよということを積極的に発信していくことが、この3章に含まれてもい

いのかなと思いました。その先ほど私がちらっと言った国連とか、国際法とか、地域の信頼醸成みたいなことを、もうちょっと安全保障に関する言論として強めていくっていうことも沖縄の役割なのだと、それは沖縄だけに押し付けるという意味ではなくて、沖縄が持っている独自の発信力なのだとということがあってもいいのではないかなと思いました。

それに関連してそういった視点から有識者を集めるプラットフォームとか、言論のプラットフォームになり得るみたいなことが、4章辺りに入ってきてもいいのかなというふうに思いました。

あとは官民連携の話が結構入ってきていると思いますが、これは本当に小さなコメントですが、観光とか、ツアーとか、どうしてもクルーズ業とかやっているの、何かそういったところとの連携も大いに余地があるのかなと思いましたので、小さな箇条書きとしてあってもいいのかなと思いました。

【村田 俊一 委員長】

ありがとうございます。それでは、長委員から。

【長 有紀枝 委員】

この構成からいって、3章というのは将来像なので、すごく夢を語るころだと思うのですが、私ももっと語っていいかなと思いました。やはりこの会議のタイトルにもなっていく万国津梁というか、沖縄の元々持っていた万国津梁という役割を果たすのだということをもっとここで改めて言ったら、すごく魅力的になるのではないかなというふうに思いました。

それから今の文化に関わることなのですが、何か細かいすごく指摘で申し訳ないのですが、16ページの25、26、27、ちょっと主語が長すぎて、どこで切れるかわからなくなってしまうので、ご提案なのですが、例えば、中身全く変えずに順番だけ変えて、「沖縄戦から80年が経過する中で、望まれるのは平和を希求する沖縄の心を継承していくことである。そして平和を希求する沖縄の心とは、人間の尊厳を何よりも重く見て、戦争に繋がる一切の行為を否定し、平和を求め、人間性の発露である文化をこよなく愛する心である。」っていうふうにすると今畠山さんがおっしゃった文化なんかもすごく強く出てくるかなと。すごく大事なことが書きすぎていて、こういうふうになったのだと思うのでちょっと順番変えたらよろしいかなと思いました。

それから私人間の安全保障をちょっとやっているもので、すごく細かなことが気になって、例えば16ページの5行目、二つ目の目指す将来像は広義の平和に貢献する視点か

ら人間の安全保障への貢献とする、というときに、この人間の安全保障が沖縄だけ、県民だけの人間の安全保障なのか、世界なのか、今の書き方だと、人間の安全保障という概念に貢献するみたいに読めてしまうので、例えば、県民および世界の人間の安全保障の実現への貢献とするとか、あるいは、もっといや、まずは足元からっていうのであれば、沖縄県民の人間の安全保障の実現への貢献とするというところでもよろしいかと思いました。

あと19行目のところも、人間の安全保障の実現において重要である、とするとか。同じことが、17ページの6行目の人間の安全保障実現への貢献とか、17ページの将来像の②も沖縄が、世界のなのか、日本の人間の安全保障の確立に貢献している。世界とは言わずに、アジアのとか、そういうのでもいいかと思ったのですけれども。

前回私ちょっとお休みしてしまって、今更言うのも申し訳ないのですけれども、具体的な提案の施策のところ、先ほど来お話出ている不発弾とか、やはりその地雷とか、また地雷が大きな問題になっていますけども、地雷の禁止条約ができて、これで終わったはずと思っていたのが、また昨今の情勢で大きな話題になってきて、やはりその不発弾の問題って沖縄の過去とも、現在とも、また未来とも切っても切り離せない問題なので、何かそういう戦争の後遺症といいますか、そういった地域とも繋がっていくネットワークの中で、そういう部分も入れても良いかなと思いました。以上です。

【村田 俊一 委員長】

ありがとうございます。山根先生、いかがですか。第3章から4章、5章に関して。

【山根 和代 委員】

私が触れたいのは、元々沖縄には非暴力を大切にするヌチドゥタカラの家って、伊江島にありますよね。あそこの阿波根昌鴻さんがおっしゃっていますけども、やっぱり紛争は暴力で解決するのではなくて、非暴力で取り組むべきであるとおっしゃっています。これは非常に大切なことだと思います。ですから、平和学とか、国連憲章、日本国憲法には、紛争は平和的に解決すべきだっていうことを言っています。でも、実際には、ウクライナ、イスラエルとか、本当にもうめっちゃくちゃな状況があるので、これをどういうふうにして解決すればいいのか、考えることが大事ではないか。

やはりそのときに、あの沖縄のヌチドゥタカラの家のように、本当に地道に基地の問題に取り組むときも暴力は使わないということをいろいろ学びましたけども、これはとっでも強調していいことじゃないかなと思います。以上です。

【村田 俊一 委員長】

山根先生、ありがとうございました。比嘉委員、いかがでしょうか？

【比嘉 千穂 委員】

はい、私の方から、まず21ページの具体的な内容について、特に、小中高における平和学習の充実というところで、平和学習の教材について書かれてあるところがとてもいいなと思いました。それとちょっと関わるといいますか、34ページの短期的な施策っていう部分で、具体的にAの紛争がない社会構造への貢献、Bの方は長い目で見ると書かれてあると思うのですけれども、私の分野で、やっぱり国際協力とか、そういったところなので、2の多文化理解・共生による学習環境整備というところも、小中高における平和学習の充実と併せてではないのですけれども、短期的とか中期的な目標で、もう少し内容が踏まえられると、説得力が増すかなというふうに思いました。

【村田 俊一 委員長】

ありがとうございました。北上田副委員長、いかがですか。

【北上田 源 副委員長】

はい。先ほどすこし話をした基地の話は、ここで言おうと思っていたので、今はもう大丈夫です。前の方に基地の話はたくさんあるけれど、3章、4章のところであまり基地の話が出てきてないように思う。ただ24ページの一番上辺りで、平和発信とかの文脈の中では、基地の話が出てくる。基地問題に苦しむ沖縄が平和を発信するというような文脈で出てくるので、もう少し1章のところでは基地の話がでるのであれば、この辺りにもっと活かせる部分あるのではないかと考えているということです。

各論のような話になるのですけれども、先ほど比嘉委員からもありました平和教育、平和学習の充実の話ですね。前回言いたかったのですけれども、前回あまり各論の話できなかったのです。21ページの平和学習の充実の辺りなのですけれども、私から平和教育の成果や課題の検証が必要であるということをお伝えしました。そこに関して言いたいことは、成果や課題の検証が必要だということで、沖縄の平和教育で言うと、例えば、沖縄戦だけを扱うにしても、北部と中部と南部で全然沖縄戦は異なりますし、宮古・八重山含めて離島地区では全然沖縄戦の実相が違う。そのようなことを考えたときに、やはりかなり、どういうものをどうしていくかってことを考えると、すごく難しいと思いま

す。その意味で言ったときに、今ここで書いてあることで言うと、私はこういうのが専門なので、やはり一番思うことが、カリキュラムの整備が重要だと思います。

そのカリキュラムの整備という意味で言うと、例えば、沖縄県の教育委員会がもう30年以上前ですけど、平和教育指導の手引きという手引きを出されていたと思うのですが、それがどうだったのかみたいなことはあまり検証されないままに今まだあるのかな、消えていっている部分があると思っていて、例えばそういうことを検証してほしいということでもあります。ただ、難しいとは思うのですが、例えば、県立高校はまだその数がそんなそこまで多くないので可能だと思うのですが、例えば、県内の小・中学校でどのような平和教育を各学年やっているか、ということは、多分どこも把握できてないと思うのですね。それが把握できてないので、次の年に何やればいいのかわからないという状態からまた始まる。ここに書いてあるように、また6月に平和教育をやることが多いので、かなり困る状態があるのだけど、何とかやってそれが残らず引き継がれないからまた、ゼロからのスタートになる。どうにかしてカリキュラムが必要だと思うのですが、カリキュラムを作るためのステップとして、まず現状何をやっているか、各学年、各学校、何やっているかの把握を何とかしてほしい。それをした上で、それをある程度蓄積をしていければ、それがその今後の指針になっていくと思うので、それがさっき言った指導の手引きみたいなものになっていくプロセスになっていくと思うのですね。ですからちょっとその辺りで、ちょっと学習の充実のところはやっぱりかなりこのビジョンの中でも重要な部分だと思うので、少しそういうようなことを具体的に進めていくということ、短期的な部分でできることは多いと思うので、ぜひそこを入れていただきたいなと思っています。かなり細かい話になりましたけどありがとうございました。

【村田 俊一 委員長】

秋山委員、いかがですか。

【秋山 道宏 委員】

そうですね、私の方からは、少しガイドとかの活動に少し寄せてコメントさせていただきたいと思うのですが、以前コメントして、取り上げていただいて、短期政策の方でもガイド育成活躍の場の創出というところは、やはりすごく重要な点かなと思います。第32軍の司令部壕の件も動いてきていますので、この辺りは県が中心的な役割を担ってということも含めて盛り込んでいただく方がいいかなというのがあります。

ただ1点ちょっと以前のところでは、どちらかというと、若い世代の継承というところが、他の項目も含めて焦点が当たっていたし、それはもう今後のことを考えての提言な

ので、どうしても彼らが中心になるっているのは、何て言うかな、軸としてというか、テイストとしては、そうかなと思うのですが、一方でここにある引退、どんどん平和学習とかガイドをされてきた方が引退していく中での引き継ぎ的なものを、私は自分でも考えているので、これをこういったところだけで何か盛り込んでもらえればいいというふうには思わないのですけども、せっかく体験者世代がいて、その体験者ではないけども、直接体験者と一緒に継承活動、ガイド活動してきた人たちがいて、次のステップに今もう足を踏み込んでいると思うのですね。しかも体験者と一緒に何かをすることが出来る世代がもう最後、そろそろ最後かっていうときに、何かやっぱりその世代間での繋がりというか、世代間での平和意識の醸成に関わるようなガイド養成のあり方も追加で必要ではないかと改めて思っています。他のところでやっぱり世代継承みたいなところがどうしても強くなっている反面で、これまで何が蓄積されてきたのかっていうことが、もう少しはっきりと打ち出した上で、それを引き継げるかどうかっていうのが、ここでいう短期施策の期間の重要なポイントかなと思いますので、その点これまであまり強調して言わなかったのが、ちょっと後出しみたいな形ですけども、それが一点になります。

もう1つはやっぱり最後の5章の推進体制のところは、いわゆる平和の拠点としての沖縄の位置付けを高めていこうということ提示されていると思いますので、かなり具体的なオプションというか、案も含めてこれから検討していくということになると思うのですが、ちょっと書き方が難しいと思うのですけども、やはり具体的に進めていくというあり方っていうのですかね、何か県としてやっぱり位置づけて予算のことまで踏み込むかは別としても、やはりちゃんとした推進体制をとれるような形で進めていく必要があるということは、リードのところ、最初のところでもしっかりと強調しておく必要があるというふうにこの箇所については考えました。以上です。

【村田 俊一 委員長】

はい、ありがとうございました。次のジェネレーションに対して、いかにハンドオーバーしていったって、そしてなおかつ、若者たちを中心としたイニシアティブの推進というのが確か21ページに書かれております。その一つのフレームワークとなる小中高の学校教育のインフラと平和教育の充実や内容というものを、やはり修正していく必要があるということで、教育庁のほうにも入っていただくというのと同時に、研究者のみならず、市民参加を促す機会をさらに充実させていくということが、大切になるのではないかと思います。長崎では、ナガサキユース代表団なんていう組織が形成されておるわけで、沖縄ユース代表団があってもよいと考える次第です。さらに今日メディアの方がおられますから、やはり発信するっていうことになるので、メディアプラス SNS の両方をこれから Z 世代次とその次は Ω (オメガ) 世代というらしいですね、そういう方々もひっくるめて、若者からの発信力、そしてメディアをやはりコンスタントに味方につけて、

沖縄らしい発信の、特徴のある沖縄の発信のあり方っていうのを戦略的に構築していく必要があるのではないかと思います。

もちろん研究所等々の設置なんていうのは継続的にこれからオプションとして考えていく必要があると思いますけれども、ちょうど時間となりましたので、今日は事務局の方からもう少しコメントをいただいて、それでラップアップに行きたいと思います。いかがでしょうか？失礼いたしました。畠山さんの方から何か、すみません。

【畠山 澄子 委員】

4章は、短期と中期に分けられていますが、短期でもいいものも中期に入っているような気がしますし、今すぐ始められるようなものも、あんまり区分に意味がないのかなっていう、否定でもなく、そんな気はしてきてしまっているのです、もし整理される中で、再整理があれば、それはそれでいいのかなという気がしています。意味があるなら残しても全然構いません。

【村田 俊一 委員長】

いかがですか、事務局の方は。遠慮なく言いたいことがあれば、どうぞ。

【事務局】

盛りだくさんなので、手がつけやすいところから。短期、中期、長期みたいな感じではあるのですが、提言としていただいて、これを我々だけじゃなくて関係部局と共有させてもらって、優先順位が高いものから実施していくというふうなイメージになるかと思います。改めて、今回が第3回目で、第4回目までまだありますので、その間で行政内部の調整も引き続き実施して、施策を整理していけたらと思っております。今のところはこれで、改めてどうするかについてはまたご相談させてください。

【村田 俊一 委員長】

はい、ありがとうございますそれでは、だんだん時間も迫ってまいりましたので、最後のラップアップの方に移行したいと思います。委員の方々今度は挙手していただいて、最後のまとめということで、今日ことで1章から5章までいろいろなコメント、議論、そして提案ございましたら。まとめの意味で比嘉委員からいかがでしょうか。1人3分間ぐらいでということで。3分でなくてもいいですよ。

【比嘉 千穂 委員】

では私から、はい。まず提言書をまとめていただいてありがとうございました。私は読む中で、やっぱり平和ってまず何だろうというところからどんどん読んでいくと、すごくいろんな理想があって難しいなって思うことも多々あるのですけれども、やはりこの提言書があることによって、沖縄県からまた他の地域だったり、教育委員会だったり、関係者にビジョンとか指針が示されることで、今後の未来が明るくなると思いますか、そういったところに携わることのできる機会をいただけたということにすごく感謝しています。提言書の中で、私の方で世界のうちなネットワークとか、そういった部分での役割が大きいかなと思うのですけれども、いま具体的にどういうふうにして、そこと繋げるのかっていうところまでが、まだちょっと考えているところではありますので、また浮かんできましたら共有させていただいて、できることをしていきたいなと思っております。ありがとうございました。

【村田 俊一 委員長】

ありがとうございました。北上田副委員長。

【北上田 源 副委員長】

1点ちょっと確認したいことがあるのと、もう1点はまとめの話をします。確認が先でよろしいですか。例えば、私も今多文化共生の話をしようかなと思ったり、今日何度もその基地の話をしたりしたのですが、万国津梁会議で多文化共生社会の構築っていうテーマだったり、基地問題だったりありますよね。そこで出されている提言もあると思うのですが、それらを私達はどれぐらい意識をした方がいいのでしょうか。他の万国津梁会議との関係は、多分ここはかなり幅広くなると思うので、だからこそさっき言われたように、やっぱり順番をおってというか、あるいはその論理作りが難しかったりすると思うのですが、やりたくないってことではなくて、どのようにそれは整理されるのかを確認していいですか。

【事務局】

正直なところ申しますと、我々の中でも今考え中なのですね。でも幅広いのですね。平和という概念自体がすごく切り口が幅広くなってくところがあります。16 ページにもあります通り、多文化共生という話が今出たところなのですが、平和祈念資料館の

平和についての基本理念が人間性の発想である文化をこよなく愛する心、これが沖縄の心を体現しているってふうなことで言っている通り、極めて幅広いついていう形になりますので、提言をいただいて、我々として取りまとめていく方向性としては様々ある中で、沖縄県として、この地で紛争を起こさない、戦争が起きない。で、なおかつ人間の安全保障が確立されている状態を作り出すために、恒久平和に貢献するビジョンを作ろうと。沖縄だけではこれが達成できない。世界と協調しながら、沖縄の地で紛争が起きない、戦争が起きない、人間の安全保障が確立された状態。それを世界の恒久平和に貢献することで、それを達成しようというふうなイメージで、大きな視点で喋ってしまったて恐縮ではあるのですが、そういう視点で整理をしていこうというふうに考えているところです。

【北上田 源 副委員長】

おまかせしても良いということでしょうか。

【村田 俊一 委員長】

また9月にまたお会いしまして、そのときにもう一度テーマを。

【北上田 源 副委員長】

感想的なことだけ。そうですね、先ほども話があったのですが、戦後80年ということもありますし、私もこの間いろんな場所で80年ってことで話をするのですが、最初の会議のときに言わせてもらったのですが、沖縄の先輩方がこれまでやられてきたものっていうのがかなりたくさんある。まさに沖縄戦でいったときに、戦争があつて80年、いきなり今があるのではなく、これもやっぱり継承されてきた取り組みがあつて、あるいはその平和教育で実践されてきた方がいて、あるいは基地のことも含めて平和を作られてきた方がいて、そういう方々の心や取り組みということがあつての今だと思ふし、それがあつてのこの先だと思います。

ですから、今日改めてその議論をする中で、もちろん理論的にどうしていくかとか、あるいは平和の概念どうしていくかっていうこともあるのですが、改めて今日特に作っていただいているこの提言案を見まして、そうだよな、沖縄でやっぱりたくさん取り組まれてきたものってあるような、それをやっぱりきちんと私達引き受けながら、未来に継いでいかないといけないなという思いを改にしました。また、それをできるように、次回も頑張りたいと思います。

【村田 俊一 委員長】

ありがとうございました。秋山委員。

【秋山 道宏 委員】

はい、そうですね、私も戦後 80 年ということでいろいろ求められて、話をするところもあるのですが、改めてこの沖縄からのメッセージっていうのは、最終的にどこに落ち着くのかと言うものがありますけど、しっかりと議論したいなと思いました。1つはそういうことを正面に掲げて平和運動されている方たちもいますけども、コンセプトとしてやはりノーモア沖縄戦っていうことはやっぱり1つあるのかなと思いました。

プラス、広義、狭義の話とも関係して、私が戦後史の中で命どう宝には、生活や暮らしという要素も含まれていると思って研究をしてきたので、沖縄だとどうしても沖縄の心とか、命どう宝とか、軍隊は住民を守らないっていうところが強調されて、教訓として取り上げられることがありますけども、やっぱりそこに日常の生活であり、暮らしがあり、暮らしそのものがちゃんと成り立っていくにはどういう暮らしのあり方が必要なのかという、そこに踏み込んでいけばメッセージとして伝わっていくものになると、改めてちょっと議論を聞いて、私もコメントする中で考えたところではあります。ぱしっと決まるような言葉はまだちょっと私も思い付いてはいないのですけれども、次回もまたあると思いますので、ぜひこの戦後 80 年いろんなところでいろんな議論が、これは沖縄に限らず出てくると思いますので、私もそうですし、この会議の方でも注視して議論ができればいいかなというふうに感じました。以上です。

【村田 俊一 委員長】

ありがとうございます。

【山根 和代 委員】

いただいた資料の中に、沖縄の中に現在 8 館ほどの平和資料館や施設が一緒にやっ
ていこうっていうのを知ったのですが、これはとっても大切なことだと思います。私自身、世界にある平和の博物館のガイドブックっていうのを 2020 年に作ったのですが、その際に世界で 300 館以上ありました。日本でも 80 館を超えてあったのですが、コロナの影響で、減ったという可能性は十分あります。しかし、こんなにたくさん
の国にいろんな平和のための博物館があっても、国内にネットワークが存在するという国は日

本だけなのですね。その名前は平和のための博物館市民ネットワークといいます。私自身、1993年からずっと関わってきているのですが、本当に世界各地にいろんな平和資料館があってもネットワークが存在しない。日本では存在するけども、やはりそういう中で、沖縄の8館が集まってスタートする。これは本当に重要なことじゃないかなと思いました。ありがとうございました。

【村田 俊一 委員長】

山根委員、ありがとうございました。それでは長委員、お願いします。

【長 有紀枝 委員】

ありがとうございます。本日午前中、視察させていただいて、改めてこの80年というときにこの委員をさせていただいたこと本当にありがたいと思いました。やっぱり沖縄の経験ってあまりにも特別だということ、思いを深くしています。

そもそもの論の質問というか、コメントになってしまうのですが、この恒久平和のためのビジョンっていうのが4ページの22~25行にかけて沖縄県はこれまで世界の恒久平和、ひいては沖縄の平和に貢献するためのメッセージとして恒久平和に貢献するためのビジョンを、と続くのですが、メッセージだとしたら誰宛てなのだろうと。その名宛人っていうのは沖縄の県民なのか、もっとより広く、本土の方、いやいやそんな国内じゃないもっと広めるのかと。

なぜそれが気になったかと申しますと、私自身、このことをずっと考えているのですが、22ページの24から26行目に、この沖縄の微妙な立ち位置、沖縄というのは、ある意味、もう徹底的な被害者であるにもかかわらず、外から、特に東アジアの国から見ると日本の一部だということで、加害者のレッテルも貼られかねない。

このメッセージは国内にだけのもなのか、もしもアジアの地域にも出すものなのか、それによって何か重点を置く場所っていうのが異なってくるかなと思う。全ての人を満足させるものっていうのはできなくて、やはりまず世界の前にまずは県民になのかとか、まずはその若い世代になのかとか、そのメッセージを渡す相手の優先順位というのはある程度つけておく必要はあるのかなと思いました。

私の中で答えがあるわけではないのですが、でも前々回ですか、資料館の来館者でやっぱり圧倒的に多いのは日本人のお客さん。外国人というのは西洋人がちょっと来るけれども、アジアの人はやはり少数だということを聞いて、今後この資料館とか、あるいは平和の礎とかに、いろんな方をお迎えするときに、どういう人を迎えていくのかとい

うようなことも考えて、そのメッセージの相手が誰かなというのを改めて考えました。
はい。ありがとうございました。

【村田 俊一 委員長】

はい、ありがとうございました。畠山委員、お願いします。

【畠山 澄子 委員】

ありがとうございます。私からは2点なのですが、先ほど言った基本的な施策の部分で、もしかしたら時期もそうなのですが、それぞれの官、民、教育機関みたいなのが、それぞれの点について何ができるかみたいな整理の仕方があっていいのかなという気もしました。

それは今おっしゃったように誰に向けているかによっても、ちょっと変わるかもしれないのですが、例えばさっき出たその平和教育の話も、学校にいる年代の子たちにとっては教育ですけど、でも大学生とか、それを卒業しても関わりたい場合はやっぱりどうやって生計立てていくのかみたいな話になると企業がどうやって関わっていくかという話になると思う。それぞれのトピックに対してフェーズにおいて関わる機関も変わってくるみたいなのもわかるような、だからこそいろいろなセクターが関われるのだからというのが少し見えてくるといいのかなと思ったので、少し次に向けて、私もそれを考えてみたいと思いました。

ここまでまとめてくださったので、あとはやはり一つ一つの、自戒も込めてよく使ってしまったがちな悲惨な経験とか、反省とか、戦争の実相とか、正しく継承するみたいなものを、一つ一つの言葉をそれはつまり何を指すのかというふうに開いていく作業みたいなのが必要なのかなというふうに思っています。それをしていくと、もしかしたらおのずと、もしかしたらアジアの他の国々に向けてはこういうことが言いたいというふうにもっと具体的な言葉として出てくるのかなという気もしましたので、ちょっとその辺りに重点を置いて次まで作業をしたいと思います。次は船からですが。

【村田 俊一 委員長】

委員の皆様、ありがとうございました。私は、今日、非常に感慨深い社会見学をしまして、そして、ここ沖縄県の平和祈念資料館の大会議室で、こういう会議を開催していただいて、誠にありがたいと思っております。ありがとうございます。

やはり、県庁内での会議室とは非常に雰囲気も違い、非常に実感の沸く、そして、いろいろな説明を受けると同時に、この戦後 80 年の平和の歴史というのは、多大な犠牲を払った沖縄の方々や平和貢献に尽力された方々のその土台に成り立っている今日この頃でございます。

それを嘯み締めながら今日のセッションを終わるわけですが、やはり私達それぞれジェネレーション違います。ただジェネレーションの違う中で、各々のやはり貢献、役割、コミットメントっていうのは違うわけですが、最終的にはだんだん日本もそうですけれども、多民族国家・日本というふうな要素が非常に出てまいりまして、多様性ということ言えば、沖縄は非常に多様に富んだ県だというふうに思っております。

これは日本人のみならず、海外から来られるの方々、そしておそらく就労されている方々もひっくるめて、沖縄の経験や重要性、そして私は沖縄県民というのは非常に我慢強く、なかなか困っていることを自分たちのプライドもあるかも分からないですけど、はっきり言わなくて、ずっとこらえている状況が続いていて、なかなかそれをオープンにする機会がなかったのが、やはり長く続いていったのではないかと。それを封印されていた時代が長くあったのではないかとというふうに聞きます。

この機会を通じて、大いに全世界に発信すると同時に、やはり万国津梁会議を通じて、重要なツールとして、有効活用していただきたいというのが、次の会議における具体的な行程表や、具現化される意味でのアドバイスはこれからどういうふうに県として、準備していくかということ、9月にはもう少し突っ込んで話し合いたいというふうに思います。

これで私のコメントを終わりたいのですが、最後に事務局の方から一言お願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。今日で3回目、残り1回となりましたけども、今日もやはり委員の皆様から貴重なご意見いただきました。事務局としてそれをしっかりと受け止めて、また9月に向けて内容を整理した上で、委員の皆様からいただいた意見を踏まえた上で、さらに意見を引き出すような形で整理ができればいいかなというふうに思っております。事務連絡がございます。

【事務局（司会）】

今日はどうもありがとうございました。それでは事務連絡事項について申し上げたいと思います。次回の万国津梁会議は、事前に日程を確認させていたところ、1番多いところが9月10日となっています。ただ、その場合でも、リモートのご参加の方が最低でも3名～4名になります。今日のリモートの状況を見ると、もしかするとリモート参加をなるべく最小限に抑えたいなと思っています。でも一方で畠山先生はもう船旅にでられるのでリモートがマストなのですが、なるべく他の方がリモートじゃない参加で設定できればなと思っています。もしよろしければ、もう一度ちょっと日程調整させていただいて、なるべくフェイストゥフェイスでできるような日程を探る形でもよろしいでしょう。後ろ倒しになると思います。よろしいでしょうか。はい、日程についてはまた改めてご案内差し上げたいと思います。それでは今日は朝からご視察も含め長時間にわたりましてご議論いただきまして、大変ありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。